

令和6年度第2回 大阪市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会
地域福祉基本計画策定・推進部会（会議要旨）

日時：令和7年1月27日（月）
午前10時～12時00分
場所：大阪市役所屋上階 P1 会議室

議 事

- (1) 部会長の選任について
- (2) 地域福祉に関する実態調査について 資料1～資料5-2
- (3) 第3期「大阪市地域福祉基本計画」の進捗状況について 資料6-1～資料6-3

【議事1】

- ・藤井委員を部会長に選任
- ・所委員を職務代理者に選任

【議事2】

- ・事務局から資料に沿って説明

(主な意見)

○世論調査について

- ・災害に関する質問の選択肢について、避難場所と避難所を混同されている方もおられるので、避難場所及び避難所などの表現を検討いただきたい。
- ・地域福祉活動に関する質問の選択肢について、「介護者や介助者」と両方書いてあるが、表現の意図を共通認識し、整理しておく必要がある。
- ・虐待の通報窓口に係る質問の選択肢で、新たに開設された虐待ホットラインについて、周知啓発も兼ねて用語説明に加えてもいいのではないかと。
- ・成年後見制度に関する質問について、国が制度自体の見直しを検討しているなかで、市民の十分な理解が重要であるが、回答者の理解度を踏まえることなく制度利用を促進する質問となっているのではないかと気がなる。

○推進役調査について

- ・相談支援体制の充実に関する質問について、相談を受けた際のつなぎ先の選択肢に地域包括支援センターが入っているが、認知症の相談窓口であるオレンジチームあてに直接連絡が来ることも多いので選択肢を検討してはどうか。

○専門職調査について

- ・災害に関する質問について、個別避難計画の作成やBCPの策定など、専門職を取り巻く状況が変わってきているので、現状に合わせた内容となるよう見直しした方がよい。

- ・相談支援体制の充実に関する質問文が「つなぐ」という表現で、一方向的になっているが、法定会議や地域の会議などもあることから、連携の視点が重要ではないか。

【議事3】

- ・事務局から資料に沿って説明

(主な意見)

- ・包括的な相談支援体制において、つながる場等にあがるような複合的な課題については、地域にある課題として地域に返していく視点が重要であることから、参加支援においては、地域住民との連携といった視点も今後の課題に追記していただきたい。
- ・参加支援に係るガイドラインの作成について、支援の方法等はいろいろと選択肢があると思うが、意思確認のプロセスや社会に出るタイミングなど丁寧な議論や調査のプロセスを経て作成していただきたい。
- ・参加支援の取組にあたっては、地域のNPOや企業等の参画も必要である。